

令和5年5月12日

身元引受人様各位

特別養護老人ホーム生田まほろば
施設長 山口 皓史

面会制限の緩和について

- ① 5月20日より、施設内1階の所定の場所において、直接の面会を可能とします。

事前予約制にて1回20分。10:00からの3枠と14:00からの3枠の計6枠とします。予約は1月前から可能としますが、一家族につき同時に予約できるのは一つの面会までとし、複数予約は不可とさせていただきます。また、一度の面会における上限人数は3名まで、面会時には、お越し頂いた方全員のお名前や体温、代表の方の連絡先等を記載して頂きますのでご了承ください。

- ② 面会時はマスク着用を必須とさせていただきますので、面会される方は必ずマスクをご持参下さい。ご入居者のマスクは施設で用意致します。また、面会中の飲食は不可とさせていただきます。ただし、ペット同伴のご要望は以前から多くある為、面会中に抱きかかえて頂く事を条件として、お連れ頂いても構いません。

- ③ リモート面会は一定の需要がある為、継続してご対応致します。面会ルールやその予約枠は上記①の時間と同様です。

以上、面会時にマスクを着用していない方、発熱他コロナ様症状がある方、上記ルールを順守されない方等は面会を控えて頂く場合がございます。また、体調不良等の場合自ら面会を控えて頂く等、ご協力の程よろしくお願いいたします。